

# 指定管理鳥獣捕獲等事業の評価報告書

基本評価シート

様式

(イノシシ)

(愛知県農業水産局農政部農業振興課野生イノシシ対策室)

## 基本評価シート（イノシシ）

### 1. 事業の基本情報

事業名（※1）	令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業（渥美半島地区）		
	令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業（犬山・豊田・西尾地区）		
都道府県名	愛知県	担当者部・係名	農業水産局農政部 農業振興課 野生イノシシ対策室
担当者名	伊藤 由喜	担当者連絡先	052-954-6726
捕獲実施事業者	<渥美半島地区> 有限会社カネエ工務店 （認定鳥獣捕獲等事業者） <犬山・豊田・西尾地区> 一般社団法人愛知県猟 友会（認定鳥獣捕獲等事業者）	予算額（※2）	23,671,000円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	23,671,000円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

### ○令和6年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

#### 〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
160頭	59頭	37%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
未推定	生息頭数が不明のため定めていない	未設定
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)
(集計中) 頭	(集計中) 頭	(集計中) 頭

○これまでの個体群管理の取組み(都道府県単独事業)

令和元年度から指定管理鳥獣捕獲等事業により、個体数調整を実施。

2. 令和6年度年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>生息状況、被害状況等を踏まえて、集中的かつ広域的な管理を図る必要があると認められる地区において、必要に応じて鳥獣保護管理法第14条の2の規定に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。</p> <p>指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する場合は、別途、指定管理鳥獣捕獲等事業計画書を作成し、捕獲等の目標及び具体的な事業実施内容等を定めるものとする。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p> <p>※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和6年5月31日～令和7年2月28日
実施区域	<p>&lt;渥美半島地区&gt; イノシシの根絶を目指して取組を進めている地域であり、有害捕獲が進んでいないエリアにおいて事業を実施した。</p> <p>&lt;犬山・豊田・西尾地区&gt; 犬山、豊田地区については、イノシシの生息密度が高い地域であり、これまで捕獲が進んでいなかった県立公園・鳥獣保護区・国有林において事業を実施した。</p> <p>西尾地区については、イノシシの生息域の外縁部であり、これまで捕獲が進んでいなかった県有地において事業を実施した。</p> <p>※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付</p>
関係機関との協力	
事業の捕獲目標	( 37%達成) = (59頭 実績値) / (160頭 目標値)
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃                      <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り                      <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング              <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (                                      )</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな                      <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな                      <input checked="" type="checkbox"/> 囲いわな</p>

	<input type="checkbox"/> その他（ ） ※1：各種猟法の定義は〇ページ参照、※2：複数チェック可
捕獲個体の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部（耳、尾など） <input checked="" type="checkbox"/> 写真（詳細を記載：写真上でマーキング、尾の切除状況の確認などを実施） <input type="checkbox"/> その他（ ） ※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について <input type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。 <input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 （内容：くくりわな口径の調整、自動撮影カメラによる生息状況確認など） <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	猟具の点検やミーティングの実施など、適切な安全管理体制であることを、業務計画書で確認している。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：53人 （内訳） 正規雇用者： -人、期間雇用者： -人 日当制： -人

### 3. 令和6年度年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

#### ○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標達成】	<p>評価：目標の37%を捕獲となり、目標を達成できていない。</p> <p>改善点：捕獲状況に応じ、より捕獲可能性の高い地点へワナの移設等を行う事で捕獲効率を上げていく。</p>
【実施期間】	<p>評価：捕獲作業は、全体としては6月～2月の9ヶ月間実施した。</p> <p>改善点：夏季の捕獲努力量を増やすよう事業実施時期の調整が必要。</p>
【実施区域】	<p>評価：これまで個体数調整による捕獲が進んでいない、県の鳥獣保護区や公園等において捕獲を実施した。</p> <p>改善点：自動撮影カメラを使用する等、事前調査の精度を向上し、捕獲予定場所の生息状況を事前に把握する。</p>
【捕獲手法】	<p>評価：箱わな、くくりわな、囲いわな、銃猟のうち、各捕獲場所に適した捕獲方法で実施した。</p> <p>改善点：特になし。</p>
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	<p>評価：渥美半島地区で1班、豊田地区で1班、犬山地区で1班、西尾地区1班の体制で捕獲を実施した。</p> <p>改善点：特になし。</p>
【個体処分】	<p>評価：埋設、焼却、自家消費により適切に処分した。</p> <p>改善点：特になし。</p>
【環境配慮】	<p>評価：止め刺しにおいては、極力、電気止め刺し器等を使用するものとし、銃を使用する際も、非鉛弾の使用を推奨とした。</p> <p>改善点：特になし。</p>
【安全管理】	<p>評価：罠で捕獲した止め刺し前の野生イノシシと捕獲従事者が接触する人身事故が1件発生した。</p> <p>改善点：安全な止め刺し方法について、捕獲従事者への周知状況の確認が必要。また、止め刺しに係る装備の整備状況及び手順を随時確認する。</p>
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
特になし。	
4. 全体評価	
<p>捕獲目標頭数に対して、捕獲実績が37%となり、目標は未達であった。今後は、豚熱によるイノシシ生息状況の動向を踏まえつつ、さらに効果的、効率的な捕獲を実施するため、実施時期や場所、目標頭数について、改善を検討する。</p>	

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

根絶を目指す渥美半島地区（田原市）で、市の行う有害鳥獣捕獲も含めた全捕獲頭数 397 頭（12 月末）のうち 6.8%（27 頭）を指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲し、根絶に向けた取組に寄与した。

4. 必須となる記録項目

（1）データの整備状況

ア）基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項 目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input checked="" type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input checked="" type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報（歯列による年齢査定等）	
③目撃数	<input type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	<input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input checked="" type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する 上での課題	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※1： 68人日

事前調査人日数概数※2： 0人日

出猟（捕獲作業）人日数：68人日

項目	令和6年 (事業年度の値)	令和5年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	68人日	35人日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1： 954人日

事前調査人日数概数※2： 15人日

出猟（捕獲作業）人日数：939人日

項目	令和6年 (事業年度の値)	令和5年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基× 日数）	7,161基日	7,268基日	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	令和6年 (事業年度の値)	令和5年 (前年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	4 頭	0 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
② 目撃数	6 頭	2 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	0.75 (3 頭/4 頭)	0	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	0 (0 頭/4 頭)	0	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(銃器)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数 <sup>※1</sup>	CPUE <sup>※2</sup>	SPUE <sup>※3</sup>
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り	4 頭	68 人日	0.059 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	0.088 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ( )	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数/のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

③ わなによる捕獲

項目	令和6年 (事業年度の値)	令和5年 (前年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	55頭	57頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
② 雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	0.45 (25頭/55頭)	0.57 (32頭/56頭)	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
③ 幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	0.24 (13頭/55頭)	0.13 (7頭/56頭)	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数 <sup>※1</sup>	CPUE <sup>※2</sup>
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	43頭	6,592基日	0.0065頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 箱わな	1頭	424基日	0.0024頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 囲いわな	11頭	145基日	0.0759頭/基日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ( )	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUEは前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: 124.0人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: 27個体

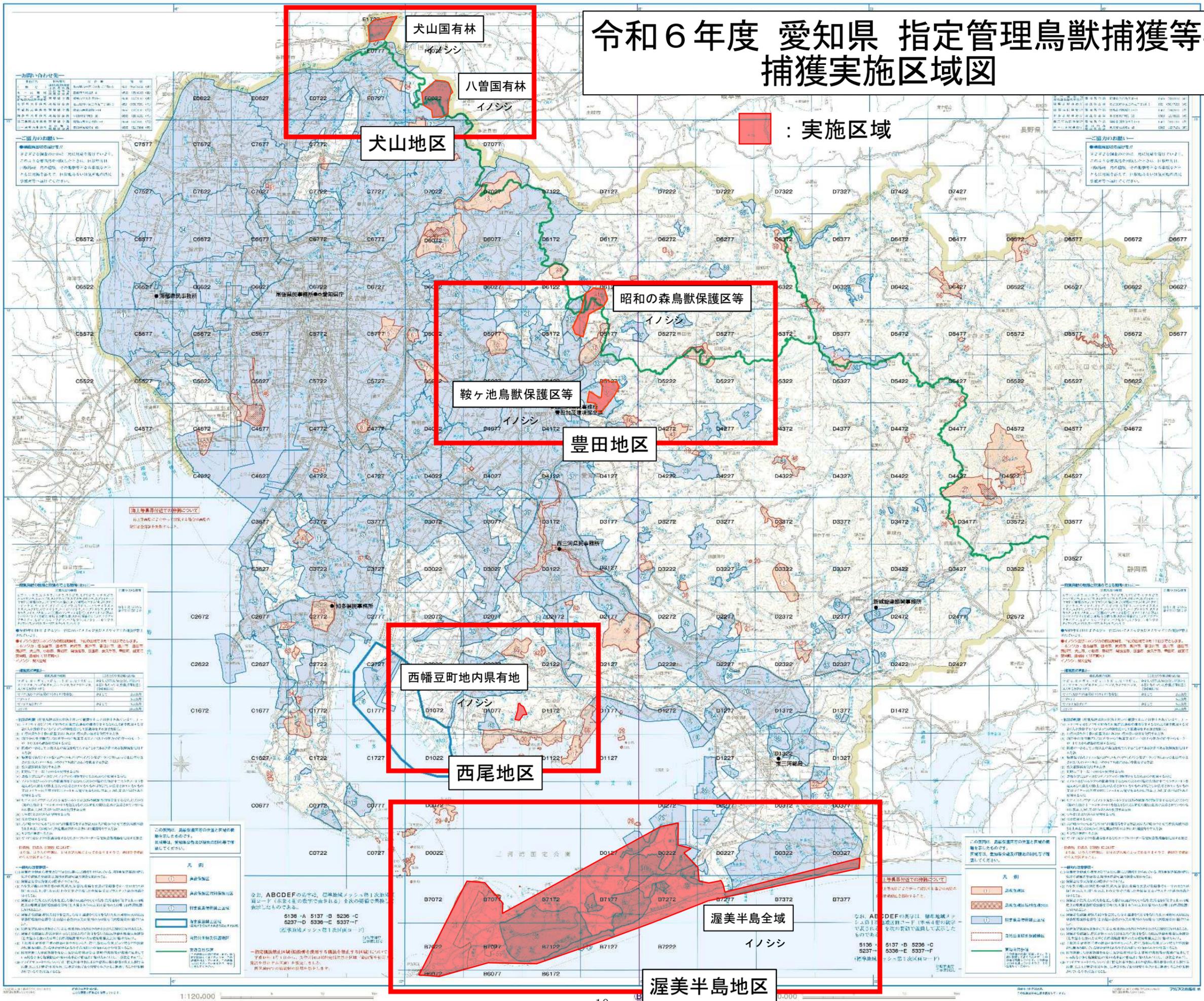
適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

捕獲個体の写真及び尾の提出により捕獲を確認している。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

# 令和6年度 愛知県 指定管理鳥獣捕獲等事業 捕獲実施区域図



犬山国有林  
イノシシ

八幡国有林  
イノシシ

犬山地区

：実施区域

昭和の森鳥獣保護区等  
イノシシ

鞍ヶ池鳥獣保護区等  
イノシシ

豊田地区

西幡豆町地内県有地  
イノシシ

西尾地区

渥美半島全域  
イノシシ

渥美半島地区

一、お問い合わせ先

項目	内容
担当部署	環境部 自然環境課
担当職員	佐藤 隆夫
電話番号	052-852-3111
ファクス番号	052-852-3112
メールアドレス	ken@pref.aichi.go.jp
受付時間	午前9時～午後5時

二、区域の範囲

●指定管理鳥獣捕獲等事業の区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域図に示す通りである。この区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に必要と認められる範囲と見做すこととする。

一、区域の範囲

●指定管理鳥獣捕獲等事業の区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域図に示す通りである。この区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に必要と認められる範囲と見做すこととする。

●指定管理鳥獣捕獲等事業の区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域図に示す通りである。この区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に必要と認められる範囲と見做すこととする。

●指定管理鳥獣捕獲等事業の区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域図に示す通りである。この区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に必要と認められる範囲と見做すこととする。

二、区域の範囲

●指定管理鳥獣捕獲等事業の区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域図に示す通りである。この区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に必要と認められる範囲と見做すこととする。

●指定管理鳥獣捕獲等事業の区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域図に示す通りである。この区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に必要と認められる範囲と見做すこととする。

三、区域の範囲

●指定管理鳥獣捕獲等事業の区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域図に示す通りである。この区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に必要と認められる範囲と見做すこととする。

●指定管理鳥獣捕獲等事業の区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域図に示す通りである。この区域は、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に必要と認められる範囲と見做すこととする。